

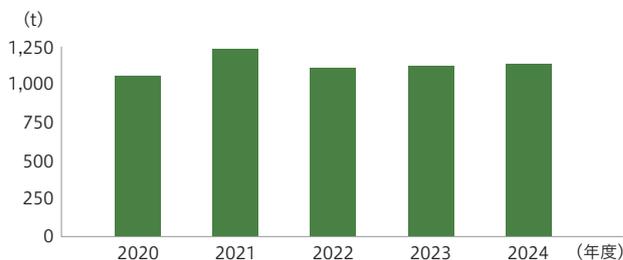
# 製造効率化による原材料および水使用量削減

## 3R 廃棄物削減

当社グループは、循環型社会の実現に向けて、3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）を基本に、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分の順に廃棄物の処理方法を検討しています。また、TNS活動と連携した継続的改善を中心に廃棄物削減に向けた取り組みを推進しています。

設計段階での取り組みとしては、製品の長寿命化、バイオプラスチックの利用等の環境に配慮した製品開発を行っています。

▼プラスチック廃棄物量の推移



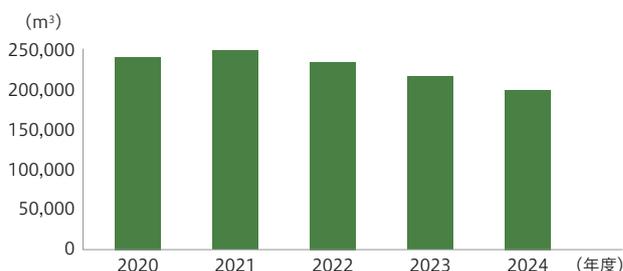
## 水リスクの把握と使用量削減への取り組み

当社グループの国内外生産拠点は取水制限地域にはありませんが、水資源は当社グループの生産活動や周辺住民にとって非常に重要です。当社グループは水資源の確保と排水の管理を重大なリスクとして認識し、生産活動での水使用量削減と排水の管理に注力しています。

当社グループ国内外生産拠点での全取水量の75%は、井水等の上水以外の水源から取得しており、製造段階でのユーティリティ設備の冷却水や緑地散水として使用しています。新規設備だけでなく、既存設備でもチラー（冷却水循環装置）を導入し、冷却水を循環させるとともに、必要最小限の水量に抑えることにより、水資源の効率的な利用を図っています。

周辺地域における水リスクの低減に貢献するため、当社グループでは新規設備の導入および既存設備へのチラー展開を継続し、今後も水資源の効率化を進めていきます。また、蒸気による保温設備の改善、冷却ロールへの展開等、水資源の有効活用に向けた施策を計画しています。工場管理チームのスタッフが各工場の現場視察や会議に参加し、国内関連工場にも排水削減の実績を展開することで、グループ全体での排水削減を推進しています。

▼製造工程における水使用量の推移



# グリーン調達

## 化学物質対応

当社グループは、「グリーン調達管理規定」を制定し、国内法規制およびお客様のグリーン調達基準等に基づいて、調達する原材料や部品等の有害化学物質の使用抑制を目的とした管理を行っています。また欧州REACH規則、欧州RoHS指令の動向も視野に入れた管理を行っています。

### ●化学物質管理体制

環境保全責任者（化学物質管理責任者）の下で、化学物質管理体制を確立し、継続的な改善に取り組んでいます。

また、化学物質のリスクアセスメント規定に基づいて、原材料に使用されている化学物質のリスクアセスメントを行っています。リスクアセスメント実施者へ社内教育を実施し、評価方法および最新の国内法、海外規制等の改正情報を提供しています。

### ●有害化学物質削減、流出防止の取り組み

当社奈良工場では、環境負荷の低減を目的に、有害化学物質の削減と流出防止に向けた取り組みを推進しています。RoHS2指令の規制対象となった可塑剤については、規制物質を含有する製品だけでなく、同一設備で生産している非含有製品への混入を防止する等、法令への適正な対応を行っています。

また、発がん性が懸念される特定有機溶剤を含む接着剤は、非含有のものへ切り替え、作業環境の改善と有機溶剤の撤廃を図りました。さらに、暴風や浸水による毒劇物の流出を防ぐため、原材料や製品類は高所に保管し、シャッター扉には止水板を設置する等の対策を講じています。

今後も、有害化学物質による環境および人体への影響を最小限に抑えるため、継続的な改善と予防措置の強化に取り組んでいきます。

# 法令・社会規範の遵守と公正な取引

## ●法令・社会規範の遵守

当社グループは、「NITTAグループ行動憲章」と、それを具体化した「NITTAグループ行動憲章実践書」（以下、「実践書」とします。）を制定し、事業活動の基本方針としています。「実践書」では、法令等の遵守について下記の通り定めており、グループで働く全ての方がこのような倫理観をもって節度ある行動を取るようになりたいと考えています。

## ●公正な取引

「NITTAグループ行動憲章」、「NITTAグループ調達・購買方針」、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、並びに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げ、公正な取引の実現を目指しています。

### ▼「NITTAグループ行動憲章 実践書」法令等の遵守事項

- 私たちは、自国はもとより各国・地域における法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、誠実さと節度をもって行動します。
1. 私たちは、業務に関連する法令や社内規程等の正しい理解に努め、それを遵守します。
  2. 私たちは、歴史あるNITTAグループの一員であることに誇りと自覚をもち、いかなる場面においても誠実さと節度をもって行動します。
  3. 私たちは、法令や社内規程等に違反するあるいは違反する恐れのある行為を目にした時は、ルールに基づき、適切に対処します。
  4. 私たちは、他人の権利を尊重し、侵害することのないように行動します。特に、知的財産権（特許権、商標権、著作権等）については、当社の権利の保全に努めるとともに、他人の権利を侵害しないように注意して適切に行動します。

### ▼「NITTAグループCSR調達ガイドライン」

- (1) 法令・社会規範の遵守と公正な取引に関する事項
- 事業活動に適用される法令・条例・政府通達を遵守する。（会社法、独占禁止法、下請法、労働関連法規、環境関連法規等）
  - 法令・ルールを遵守するための行動憲章を定める。
  - 違法行為・不祥事に関する内部通報制度を整備する。
  - 反社会的勢力との取引を禁止する。
  - 不適切な利益供与・受領を禁止する。
  - 取引先との公正な取引を行う。
  - 業務上の不正や誤謬の防止を図ることを目的に内部監査を行う。
  - 優越的地位を利用し、自社の購買先に不利益を与える行為は行わない。
  - サプライヤーの知的財産権を尊重し、サプライヤーの製品仕様やノウハウを無断で使用しない。また、購入物が第三者の知的財産権を侵害するもので無いことを確認する。
  - 社会問題の起因となりうる鉱物を購入しない。

# CSR調達方針

当社グループでは、「NITTAグループ理念」「NITTAグループ行動憲章」「NITTAグループサステナブル経営方針」並びに「NITTAグループ調達・購買方針」等に基づき、持続可能な成長を目指す取り組みを推進するとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たしていくことを使命としています。そこで、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」を2020年度に作成しました。ガイドラインの趣旨をご理解いただき取り組みを推進していくことで、お取引先様と当社グループの双方の企業価値向上につなげることができればと考えます。

また、当社は経済産業省が取り組む下請中小企業振興法に基づく「振興基準」遵守の趣旨に賛同し、2022年3月30日「パートナーシップ構築宣言」を「公益財団法人全国中小企業

振興機関協会」のポータルサイトに公表しています。

1. リスク発生時含め取引先との迅速な情報交換を強化し、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。
2. 価格決定方法や型管理など適正取引化の重点5分野について個別に対応内容を明確にし、振興基準の遵守に努めます。
3. 取引対価の見直しについて、当社からも定期的に下請事業者に働きかけ協議の場を持ちます。

当社グループは、今回の宣言を踏まえ、サプライチェーン全体での社会的な課題解決に積極的に取り組んでいきます。



### ▼「NITTAグループCSR調達ガイドライン」掲載項目

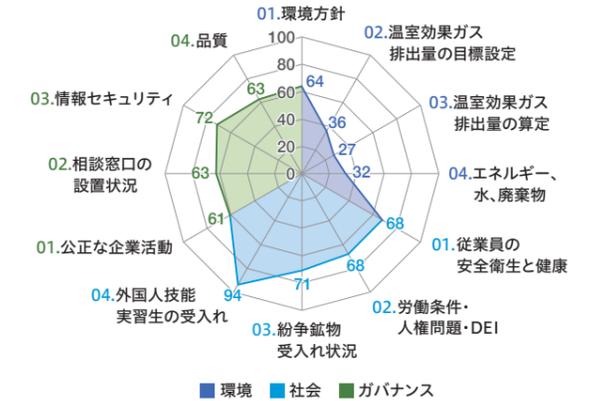
項目	活動
1. 法令・社会規範の遵守と公正な取引	●法令遵守 ●内部通報・監査制度 ●反社会的勢力遮断 ●規制鉱物禁止 ●利益供与・受領禁止 ●下請法遵守 ●知的財産権の尊重
2. 人権の尊重	●国際的規範遵守 ●ハラスメント行為禁止 ●あらゆる差別撤廃 ●不当労働条件下の購買品取り扱い禁止
3. 安全衛生	●労働関連法令遵守 ●危険予知活動 ●保護具の支給 ●設備安全の徹底
4. 安定供給の確保	●調達BCP体制の確立
5. 環境への配慮	●環境マネジメント運用 ●グリーン調達の実施
6. 社会貢献、コミュニケーション	●国際的・地域的・積極的な貢献活動
7. 情報管理	●機密情報・個人情報管理と漏洩防止

# サプライヤー（購買取引先）への取り組み

当社グループは、安全・安心な製品を提供するため、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」を遵守した調達活動を行っています。2021年度に実施したガイドラインに関する取り組みや運用状況に関するアンケート結果を踏まえ、2022年度からお取引先様への支援を開始し、現在も継続中です。こうした支援活動に対して、多くのお取引先様にその趣旨に賛同いただき、サステナビリティやCSRに対する取り組みが活発になってきています。

2022年度より、人権デューデリジェンスやサイバーセキュリティ対策といった社会的課題への支援を強化してきました。2024年度からは、GHG排出量の算定および排出量削減に向けた取り組みを中心に、環境面での課題解決に向けた取り組みの支援を重点的に実施しています。

### ▼アンケートの結果（平均点）



### ▼CSR調達活動推進評価フロー

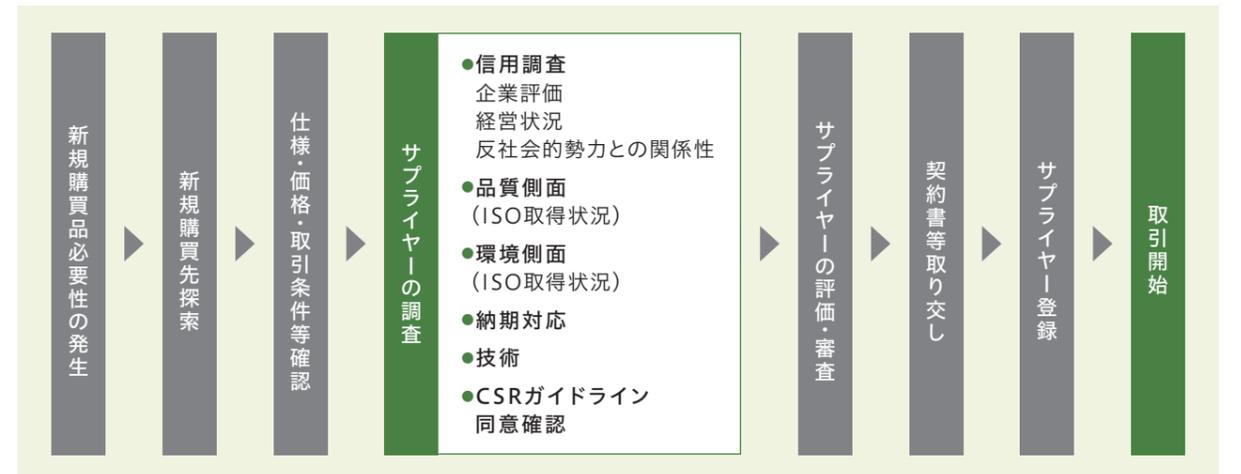


## ●取引先選定にあたっての対応

当社グループは、新しく購入する原材料や部品等を調達するお取引先様の選定にあたっては、将来にわたって安定して取引できるお取引先様を開拓し、選定することを心がけています。新しく取引を開始する前には、対象となるお取引先様の概要、

経営状態、品質、環境活動の取り組み、価格等を調査します。当社グループの評価項目に従って採点し、実際に調達を行う事業部門のマネジメント会議で審議および承認したうえで、購買グループ長が最終決定します。

### ▼新規取引先選定フロー



※新規のお取引先様との標準的な取引開始手続きです。調達品の内容により若干の違いがあります。

NITTAグループ調達・購買方針については Webサイトをご覧ください。

